

藤岡市地域防災計画 修正の概要（平成 28 年 2 月）

災害対策基本法の一部改正への対応及び群馬県防災計画との整合性を図るため、藤岡市地域防災計画の修正を行う。

主な修正項目

1 避難行動要支援者名簿の作成・活用の新設

避難行動要支援者名簿の作成及び避難支援等関係者への名簿情報の提供について、具体的な方法や手順を定めた。

- ・風水害等対策編 第 2 章災害予防計画 第 17 節避難行動要支援者避難対策 P39
- ・震災対策編 第 2 章災害予防計画 第 7 節避難行動要支援者避難対策 P334

2 大雪への対応強化

平成 26 年 2 月の大雪に係る対応状況を踏まえ、大雪時の対応を定めた。

- ・風水害等対策編 第 2 章災害予防計画 第 19 雪害予防計画 P45

3 避難勧告等の判断基準の見直し

避難勧告等の判断基準を、災害の種別ごとに定量的、かつ、わかりやすい指標で具体的に示した。

- ・風水害等対策編 第 3 章災害応急対策計画 第 12 節避難計画 P92

4 地震の被害想定の見直し

想定する地震を群馬県南西部地震（M7）から関東平野北西縁断層帯主部で発生する地震（M8.1）に変更した。

- ・震災対策編 第 1 章総則 第 4 節被害の想定 P320

5 避難所及び応急仮設住宅の整備計画の充実

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定基準を設けた。また、応急仮設住宅の供給体制を整備する。

- ・風水害等対策編 第 2 章災害予防計画 第 16 節避難の受入れ体制の整備計画 P37

6 被災者台帳の作成・活用の新設

個々の被災者の被害の状況や各種支援措置の実施状況等を一元的に集約した「被災者台帳」を作成し、被災者援護の総合的かつ効率的な実施に努める。

- ・風水害等対策編 第 4 章災害復旧計画 第 3 節その他の保護計画 P166

・震災対策編 第5章災害復旧計画 第1節民生安定のための緊急措置に関する計画 P414

7 広域避難収容への対応強化

市外・県外への避難が必要になった場合の対応を定めた。

・風水害等対策編 第3章災害応急対策計画 第13節広域一時滞在計画 P98

8 広域避難者の受入についての対応強化

市外・県外からの被災者を受入れる際の対応を定めた。

・風水害等対策編 第3章災害応急対策計画 第14節広域避難者受入計画 P99

9 孤立化が予想される集落への対策強化

市内には山間部が多く災害時には孤立化してしまう集落の発生が予想されることから孤立化した集落への対応を定めた。

・風水害等対策編 第2章災害予防計画 第20節孤立化対策 P47

・風水害等対策編 第3章災害応急対策計画 第43節孤立対策 P159

・震災対策編 第2章災害予防計画 第10節孤立化対策 P338

・震災対策編 第4章災害応急対策計画 第31節孤立対策 P413

10 動物愛護対策の新設

災害時において避難所等でのペットの取り扱いが問題になる事が予想されることから災害時のペット等への対応を定めた。

・風水害等対策編 第3章災害応急対策計画 第42節動物愛護対策 P158

・震災対策編 第4章災害応急対策計画 第30節動物愛護対策 P413

その他の修正

応援協定の締結状況等資料の修正

その他語句修正